

# CLAIR REPORT

## 1992年米国大統領選挙等の概要(1)

—連邦編—

(財)自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 055 (DEC.25,1992)

Council of Local Authorities  
for International Relations



國自治体国際化協会

〒102 東京都千代田区九段南3-3-6 ニッセイ麹町ビル4階  
TEL 03-3222-5381 FAX 03-3222-5399

目 次

|     |                 |                |
|-----|-----------------|----------------|
| I   | 大統領選挙           | 1              |
| 1   | 大統領選挙制度及び経緯     | 1              |
| (1) | 予備選挙と党員集会       | (4) 選挙人による投票   |
| (2) | 全国党大会           | (5) 開票及び大統領の決定 |
| (3) | 一般投票            |                |
| 2   | 1992年米国大統領選挙の争点 | 7              |
| (1) | 大統領選挙を取り巻く内外情勢  |                |
| (2) | 論戦の推移           |                |
| (3) | 政策の争点           |                |
| (4) | 項目別の各候補の主な主張    |                |
| 3   | 大統領選挙の結果        | 19             |
| (1) | 総括              |                |
| (2) | 今回の選挙の意義及び特色    |                |
| (3) | 投票率             |                |
| 4   | 新政権の今後の政策展開     | 23             |
| II  | 連邦上院下院議員選挙      | 26             |
| 1   | 結果概要            | 26             |
| 2   | 今回の選挙の特色        | 26             |
| 3   | 米国議会の基本的事項      | 30             |

## I 大統領選挙

### 1 大統領選挙制度及び経緯

1992年11月3日（火）、米国大統領選挙の一般投票（Popular Vote）が行われ、第42代大統領が誕生することとなったが、ここではまずマラソンに例えられる大統領選挙の予備選挙から大統領就任式に至るまでの手順、スケジュールを簡単に説明し、長く過酷なレースを振り返ることとする。

#### （1）予備選挙（Primary）と党員集会（Caucus）

二大政党が次期大統領候補を選出する代議員（Delegates）を選ぶ方法としては予備選挙と党員集会があり、州毎にいずれかの方式を採用している。近年は予備選挙を実施する州が圧倒的に多くなっている（92年は民主党38州、共和党39州）。この予備選挙等では後述する各党の全国大会において大統領候補の指名を行う代議員を選ぶのであるが、当然のことながらこの代議員は予備選挙等で選ばれた際の党員の各大統領候補への支持に拘束される。2月10日のアイオワ州党員集会から始まり、12州で一斉に予備選挙等が行われる3月10日のスーパー・チューズデーを経て、6月2日のカリフォルニア州予備選挙まで実に4か月間をかけて各候補者はそれぞれの予備選挙等開催地で選挙運動を繰り広げ、各党の候補者は次第に絞り込まれて行くのである。

共和党は当初から現職のブッシュ大統領の再選をめざすことで党内の意見はほぼ一致しており、保守派の政治評論家パトリック・ブキャナン候補が少数の代議員を獲得した程度で元KKK（白人至上主義の秘密結社）幹部のデビット・デューク候補は途中で選挙戦から脱落し、ジョージ・ブッシュの圧勝という結果に終わった。

一方、民主党は3期12年続いた共和党政権を奪回すべく、当初から5人の候補が激戦を繰り広げた。しかし、ボブ・ケリー連邦上院議員、トム・ハーキン連邦上院議員の両候補が早々と戦列を離脱し、ポール・ソンガス元連邦上院議員は善戦していたが3月中旬に選挙資金不足を理由にリタイアとなった。最終的には現職のアーカンソー州知事ビル・クリントン候補と元カリフォルニア州知事ジェリー・ブラウン候補の2人が残り、ジェリー・ブラウン候補が後半追い上げたが、ビル・クリントン候補の優勢を脅かすには至らなかった。この結果、弱冠45歳（予備選終了時点）のビル・クリントンが民主党全国大会において大統領候補として指名された。

なお、二大政党以外の政党や無所属の個人が大統領選挙に出馬するためには予備選挙等へ出る必要はなく、各州の投票用紙に候補者の氏名を載せる請願手続きを行えば良いのであるが、その場合、各州毎に規定された要件（一定数の賛成署名など）を満たすことが必要である。

92年2月全米50州全ての投票用紙に自分の名前が載ることがあれば、大統領選へ出馬するとテレビトークショーで述べたテキサスの億万長者ロス・ペロー氏は草の根レベルの選挙運動を展開し、一時はブッシュ、クリントン両二大政党候補者に迫る勢いを見せたが、民主党全国大会の最中突然出馬を取り止めると発表した。しかし、その後も彼は独自の経済政策案を公表するなど活動を継続し、またボランティア支持者によってペローの名前を投票用紙に載せる請願運動も続けられた。その結果、全米50州すべてにおいて彼の

名前が投票用紙に載ることとなった後、ペローは再び大統領選へ参加することを発表したが、この再出馬宣言は選挙投票日の僅か1か月前であった。

## (2) 全国党大会(National Party Convention)

各州の予備選挙等で選ばれた代議員が一堂に会し、正式に党の正副大統領候補を決めるのが全国党大会であり、既に予備選挙等の結果によりほぼ候補者は決定しているので、これから先の選挙戦を有利に進めるために党としての盛り上がりを誇示する機会となっている。大会は基調演説から始まり、選挙公約となる党綱領の採択、その後大統領候補の指名と続き、最終日には副大統領候補の指名と大統領候補の指名受諾演説で幕を閉じるといった日程となっている。

民主党は7月13日から16日にニューヨーク市において民主党全国大会を開催した。7月15日には大統領候補の指名投票が行われたが、指名されるには全代議員の過半数の投票を得なければならない。すなわち、全代議員4,288人の半数以上である2,145票を獲得する必要がある。投票結果はビル・クリントン、アーカンソー州知事が3,372票、ジェリー・ブラウン元カリフォルニア州知事が596票、ポール・ソンガス元連邦上院議員が209票、棄権等111票となり、正式に民主党大統領候補ビル・クリントンが誕生した。また副大統領候補にはテネシー州選出の連邦上院議員であり、前回88年の大統領選挙で予備選挙へ出馬した経験を持つ44歳のアル・ゴアが選ばれた。

共和党は8月17日から20日にテキサス州ヒューストン市において全国共和党大会を開催した。共和党も民主党と同様に代議員の過半数の投票を得ることが候補者の正式指名の条件となっている。共和党の場合、代議員の総数は2,210人であり、1,106票以上を獲得した者が正式に指名される。投票結果はジョージ・ブッシュ大統領が2,166票、パトリック・ブキャナン氏が18票、棄権等26票でジョージ・ブッシュ大統領が再選に向けて正式にスタートを切ることになった。副大統領候補には現副大統領のダン・クエールが選ばれ、4年前と同じコンビで選挙戦を戦っていくことになった。

## (3) 一般投票(Popular Vote)

連邦法で定められた一般投票の期日は「11月の第一月曜日の次の火曜日」となっており、今年の場合11月3日がその日にあたる。この日はElection Dayと言われ、大統領選挙だけでなく、連邦上院議員選挙（全体の3分の1が改選）、連邦下院議員選挙（全定数435人が改選）という連邦レベルの選挙に加え、多くの州、市町村が州法等でこの日に州知事選挙（12州）、州議会議員選挙などの州、市町村レベルの選挙を行うこととしている。官公庁などは休日となり、選挙人名簿に登録されている者は投票所に出向いて投票を行う。当日の夜に即日開票され、結果がテレビの選挙特別番組を通して全米中に発表されるといった選挙一色の日なのである。

ところで大統領選挙は一般有権者が大統領候補者本人に投票するのではなく、正式には大統領選挙人（Electors）に投票し、選挙人は一般投票の結果に基づき大統領候補者に投票する（選挙人による投票、Electoral Vote）という間接選挙制度を採用している。選挙人の総数はアメリカ合衆国憲法第2条第1節2項で「州から連邦議会に送り得る上院および下院の議員の総数と同数の選挙人を選任する。」と規定されており、上院議員数100

人、下院議員数435人、さらにワシントンD. C. に認められた3人（合衆国憲法修正第23条第1節）を合せて、538人である。

各州の連邦下院議員数は10年ごとに実施される国勢調査（Census）の結果に基づき、各州の人口に応じて配分することとされており、今回の選挙は90年に行われた国勢調査の結果により再配分されたのち実施された。表1のとおり、議員数が増加したのは8州で特にカリフォルニア州は7人増となっている。逆に議員数が減少したのは13州でニューヨーク州では3人減となっている。増減のあった州をみるとアメリカ国内の人口が東部から西部へ、北部から南部へと移動していることが分かる。

大統領として選出されるためには選挙人の過半数を獲得しなければならない。つまり、選挙人総数が538人であるから270人以上の選挙人を獲得すれば良いこととなる。そして、各州の選挙人の獲得はその州の一般投票において一番多くの票を得た候補者がその州の全ての選挙人を獲得することになっている。これはWinner-Take-All SystemとかUnit Rule Systemなどと呼ばれる方式で、多くの選挙人を有するカリフォルニア州（54人）、ニューヨーク州（33人）、テキサス州（32人）、フロリダ州（25人）などが注目を集めている要因となっている。50州のうち選挙人の多い上位11州を制すると選挙人の獲得数が270人を越えることになり、他の39州全部で負けても大統領になることができる。この方式によると選挙人獲得率は各候補者の得票率に比例しないため、以前からこの方式に異議を唱える者も多くいるが、改正される可能性は低いと言われている。

#### (4) 選挙人による投票（Electoral Vote）

一般投票が終了した段階でマスコミはこぞって次期大統領が決定したとの報道をしているが、正式には大統領選挙人による投票の結果をもって大統領が決定されることとなる。しかし、これはあくまでも形式的なものに過ぎず、実質的には一般投票の結果が大統領を決定することは周知のとおりである。

連邦法は選挙人による投票日を「12月の第二水曜日の次の月曜日」と規定しており、今年は12月14日がその日にあたる。アメリカ合衆国憲法修正第12条によれば、この日、選挙人は各々の州で集まり、正副大統領候補者へ秘密投票をするとされている。各選挙人は自州の一般投票の結果に拘束され、例えばビル・クリントンが相対多数を獲得した州の選挙人は全てビル・クリントンへ投票しなければならない。そして、選挙人は投票結果を集計し、正副大統領候補者別にその得票数を記した表を作成する。この表は選挙人に証明署名された後、封印され、ワシントンD. C. の連邦上院議長（The President of the Senate）あてに送付される。

#### (5) 開票及び大統領の決定

連邦上院議長宛てに送付された各州の選挙人による投票結果は翌年1月6日に上・下両院議員列席のもとで開封され、正副大統領別に集計される。そして、選挙人総数の過半数である270票以上の投票を得た大統領候補者が正式に次期大統領となり、同じく選挙人総数の過半数である270票以上の投票を得た副大統領候補者が正式に次期副大統領となるのである。11月3日の一般投票から約2か月かけて正式に正副大統領が決定されることになる。

なお、大統領の任期は4年（合衆国憲法第2条）であり、任期が終了すべき年の1月20日の正午をもって満了することとされている。（合衆国憲法修正第20条）つまり、1993年1月20日正午から新大統領の任期が始まり、この日には大統領就任式が開催されることになっている。これによって、92年2月のアイオワ州の党員集会から本格的に始まり、約1年をかけて戦われてきた大統領選挙も終止符を打つことになる。

以上、アメリカ大統領選挙制度を日程順に簡単に説明してきたが、今回の大統領選挙の争点、結果について以下、順次報告する。

## 1992年 大統領選挙の流れ

92年2月10日

アイオワ州党員集会

2月14日

ニューハンプシャー州予備選挙

(この間各州で予備選挙等が行われる)

3月10日

スーパーチューズデー（12州で予備選挙等を一斉に開催）

(この間各州で予備選挙等が行われる)

6月 2日

予備選挙等の終了（カリフォルニア州ほか5州で投票）

7月13日～16日 民主党全国大会（ニューヨーク州ニューヨーク市）

ビル・クリントンが大統領候補に

アル・ゴアが副大統領候補に指名される

7月16日

ロス・ペローが大統領選不出馬を発表する

8月17日～20日 共和党全国大会（テキサス州ヒューストン市）

ジョージ・ブッシュが大統領候補に

ダン・クエールが副大統領候補に指名される

(2大政党候補が本格的に全国遊説を開始する)

10月 1日

ロス・ペローが大統領選再出馬を表明する

[ テレビ討論会 (Debate)  
大統領候補 (10月11日、15日、19日)  
副大統領候補 (10月13日) ]

11月 3日

一般投票 (Popular Vote)

12月14日

選挙人による投票 (Electoral Vote)

93年1月 6日

開票及び大統領の決定（連邦議会による）

1月20日

大統領就任式

表 I - 1

| 州<br>名   | 下院議員                        |                                   |           | 大統領選挙人<br>数 | 州<br>名    | 下院議員                        |                                   |           | 大統領選挙人<br>数 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------|-------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------|-------------|
|          | 前回<br>(90<br>年)<br>議員<br>定数 | 再分<br>配後<br>(92<br>年)<br>議員<br>定数 | 増減<br>B-A |             |           | 前回<br>(90<br>年)<br>議員<br>定数 | 再分<br>配後<br>(92<br>年)<br>議員<br>定数 | 増減<br>B-A |             |
|          | A                           | B                                 |           |             |           | A                           | B                                 |           |             |
| アラバマ     | 7                           | 7                                 |           | 9           | ネブラスカ     | 3                           | 3                                 |           | 5           |
| アラスカ     | 1                           | 1                                 |           | 3           | ネバダ       | 2                           | 2                                 |           | 4           |
| アリゾナ     | 5                           | 6                                 | +1        | 8           | ニューハンプシャー | 2                           | 2                                 |           | 4           |
| アーカンソー   | 4                           | 4                                 |           | 6           | ニュージャージー  | 14                          | 13                                | -1        | 15          |
| カリフォルニア  | 45                          | 52                                | +7        | 54          | ニューメキシコ   | 3                           | 3                                 |           | 5           |
| コロラド     | 6                           | 6                                 |           | 8           | ニューヨーク    | 34                          | 31                                | -3        | 33          |
| コネチカット   | 6                           | 6                                 |           | 8           | ノースカロライナ  | 11                          | 12                                | +1        | 14          |
| デラウェア    | 1                           | 1                                 |           | 3           | ノースダコタ    | 1                           | 1                                 |           | 3           |
| フロリダ     | 19                          | 23                                | +4        | 25          | オハイオ      | 21                          | 19                                | -2        | 21          |
| ジョージア    | 10                          | 11                                | +1        | 13          | オクラホマ     | 6                           | 6                                 |           | 8           |
| ハワイ      | 2                           | 2                                 |           | 4           | オレゴン      | 5                           | 5                                 |           | 7           |
| アイダホ     | 2                           | 2                                 |           | 4           | ペンシルベニア   | 23                          | 21                                | -2        | 23          |
| イリノイ     | 22                          | 20                                | -2        | 22          | ロードアイランド  | 2                           | 2                                 |           | 4           |
| インディアナ   | 10                          | 10                                |           | 12          | サウスカロライナ  | 6                           | 6                                 |           | 8           |
| アイオワ     | 6                           | 5                                 | -1        | 7           | サウスダコタ    | 1                           | 1                                 |           | 3           |
| カンサス     | 5                           | 4                                 | -1        | 6           | テネシー      | 9                           | 9                                 |           | 11          |
| ケンタッキー   | 7                           | 6                                 | -1        | 8           | テキサス      | 27                          | 30                                | +3        | 32          |
| ルイジアナ    | 8                           | 7                                 | -1        | 9           | ユタ        | 3                           | 3                                 |           | 5           |
| メイン      | 2                           | 2                                 |           | 4           | バーモント     | 1                           | 1                                 |           | 3           |
| メリーランド   | 8                           | 8                                 |           | 10          | バージニア     | 10                          | 11                                | +1        | 13          |
| マサチューセッツ | 11                          | 10                                | -1        | 12          | ワシントン     | 8                           | 9                                 | +1        | 11          |
| ミシガン     | 18                          | 16                                | -2        | 18          | ウェストバージニア | 4                           | 3                                 | -1        | 5           |
| ミネソタ     | 8                           | 8                                 |           | 10          | ウィスコンシン   | 9                           | 9                                 |           | 11          |
| ミシシッピー   | 5                           | 5                                 |           | 7           | ワイオミング    | 1                           | 1                                 |           | 3           |
| ミズーリー    | 9                           | 9                                 |           | 11          | ワシントンD.C. |                             |                                   |           | 3           |
| モンタナ     | 2                           | 1                                 | -1        | 3           | 合 計       | 435                         | 435                               | 0         | 538         |

## 2 1992年米国大統領選挙の争点

### (1) 大統領選挙を取り巻く内外情勢

今回の大統領選挙は民主党候補ビル・クリントン氏が地滑り的な大勝を収めたわけであるが、この項では1992年の初めまでは再選間違いなしといわれていた共和党候補ジョージ・ブッシュ氏がなぜ大敗したのか、またビル・クリントン氏の勝因は何か、さらには無所属候補ロス・ペロー氏のペロー現象とは何であったのかなどの点について検証することとした。まず選挙当時の米国が置かれていた状況及び米国が抱えていた問題を把握するとともに、国民がこれらに対してどういう解決を求めていたか、また国民の期待に対し各候補者は何を示そうとしたかを理解する必要があるので、各候補者が今回の選挙戦に臨みどのような基本認識を持っていたか見てみることとした。

まずミズーリ州セントルイスで開かれた第1回テレビ討論会の冒頭での3候補の発言が選挙に対する基本的なスタンスを浮き彫りにしているので引用してみたい。

ブッシュ……私と他の候補が違うのは、経験があるということだ。私は世界をこれだけ大きく変えた。子供達は核戦争を恐れることなく眠りに就くことができる。

クリントン…一番大切なことは、私は変化への希望を体現しているということだ。共和党の12年間の施政は機能しなかった。今こそ変化のときだ。

ペロー…………私は550万人の人々によって投票用紙に名前を載せてもらった草の根候補だ。私には、支持してくれる政党も外国の利益団体の支援もない。私は人々の奉仕者として働きたい。

この発言で分かることはブッシュ氏は冷戦終結の成果と自分の経験を訴えていることであり、クリントン氏は、国民が変化を求めているその変化を、自分は実現できると言っていることである。またペロー氏は、二大政党に不満を持っている多くの国民がいるが、その国民の声を自分は代言できると言っていることである。

以上の基本認識を踏まえ、以下項目別に検討することとしたい。

#### ①世界情勢

1991年末にソ連が崩壊し米ソ両超大国が率いる東西両陣営の対決という冷戦状態が終結し、当時のブッシュ大統領も新世界秩序という言葉で新しい時代の始まりを表現した。同時に新時代のリーダーシップをアメリカがとる事を宣言したものであり、新時代の最初の大統領選挙においてはこの将来展望（外交）が争点となることを予想させたが、予想に反して外交は大きな争点とはならなかった。

これは後述するようにアメリカの国民にとっては国内問題の方が外交問題よりもはるかに重要な問題であったということであるが、この認識の差が勝敗の大きな分れ道となった。湾岸戦争勝利と冷戦終結はブッシュ氏の大きな成果ではあったが、アメリカ国民にとっては、国内の問題に目を向けるときがきた、というメッセージに響いたといえよう。

このように外交、国際問題は大きな争点とはならなかったが、外交についてはいずれの候補もアメリカは超大国であるべきであり、また強い軍事力を持たねばならないとしている。

冷戦勝利と湾岸戦争勝利という実績を持つブッシュ氏も冷戦後の新しいビジョンを示すというよりも、湾岸戦争の勝利を売り込むことに重点を置いたため、クリントン氏に批判された。

## ②国内情勢

選挙時の背景となった米国の主な経済指標は次のとおりである。

・米財務省によると米国の92会計年度(1991年10月～1992年9月)の財政赤字は2,902億ドルに上り、史上最高だった91会計年度の2,695億ドルを大きく更新した。

この結果政府の累積債務残高は約4兆ドル程度(日本円換算で約500兆円)となった。

……日本の公債残高は91年度末で約168兆円である。

・1991年度の平均年間所帯所得は前年比3.5%減の3万126ドル(日本円換算で約370万円)である。

・失業率は7月時点で7.7%、失業者数976万人、8月時点で7.6%、9月時点で7.5%である。

……日本は近年2%台である。

・最低所得層は全人口の14.2%、計3,570万人(最低所得層とは家族4人で年間所得13,924ドル(日本円換算で約170万円)以下の所帯のことである)である。

・健康保険の非加入者は全人口の14.1%、3,540万人である。

……日本は皆保険である。

冷戦が終結し国防の必要性が減少したことにより、軍事費用が減少しアメリカの景気低迷が回復するだろう、との国民の期待は裏切られた。経済は遅々として回復せず、アメリカは間違った方向に進んでいるのではないかという国民のもどかしさが鬱積していたのが選挙時の状況である。政府の累積債務の増大は、間接的に経常収支の悪化をもたらし、米国経済の対外的な不均衡を助長した。また、5月のロサンゼルス暴動の基因である大都市問題、貧富の差の拡大、高騰する医療費及び社会保障費、教育の荒廃、犯罪問題、中絶問題、環境問題など国民生活に直結する問題が山積しており経済のみならずアメリカ全体の将来に対する国民の危機感が非常に強く、アメリカンドリームが揺らぎだしていたのが実情であった。

クリントン氏はこれらの問題は過去12年間の共和党政権の国内政策の失敗であるとして徹底的にブッシュ政権を攻撃し、新たな国内政策あるいは経済政策を提示することで国民の期待に応えようとした。これは、アメリカが過去において研究開発、教育、社会資本整備等に対する投資を余りにも怠ってきたことが国際競争力低下の原因であり、結果的に米国の経済不況の原因であるとするものであり、これを解決するには政府主導の公共投資を増やし経済を刺激することで、米国の競争力の回復を図る必要がある、というものである。また、財政赤字に対しては富裕層への増税などにより税収増を図るとともに国防費の削減等により4年後に赤字幅を半減させるというものである。さらに中間所得層への減税

をも提案しているが、これは票取りのためだけとの批判も呼んだ。

一方ブッシュ氏は、景気は少しずつよくなってきており、いたずらに景気低迷をいうのは間違っているとしてクリントン候補に対抗しようとした。確かに失業率等を見ると、ヨーロッパなどよりいいものの、この主張は全く国民に説得力を持たなかった。同氏の経済政策は増税せずに歳出削減を進め、経済成長による収支増を期待するという従来どおりのものであり、さらには全般的な減税も行うとした。これは、レーガン政権の“小さな政府”を踏襲するものであり、また財政赤字は1998年にゼロにするとした。しかしながらこれらは具体策に乏しく、楽観論に基くものと批判された。

またブッシュ氏は、現職の有利性を活かしカナダ及びメキシコとのNAFTA（北米自由貿易協定）を基本合意させたり、台湾、クエート等への武器輸出を決定するなど実績を挙げようとしたが、NAFTAについては賛否相半ばするなど得票にはつながらなかった。さらにはEC（欧州共同体）との農業交渉を選挙前に決着させようとしたりしたが決着せず、また頼みの経済回復もついにその徵候を見せなかった。クリントン氏の経済政策に対しては、ばらまき予算であり、投資の拡大は財政赤字の増大を招くとして批判した（金融界ではクリントン氏の優位が確定後、財政赤字の拡大を予想して30年国債などの長期金利が上昇する傾向にある）。

他方ペロー氏は、自分はいかなる意味でも4兆ドルにも及ぶ財政赤字の積み上げに関与しなかったと主張し、出馬の目的を最初から財政再建に絞っていた。同氏は財政赤字が国民最大の問題であるとし、国民一人一人が財政赤字解消のために犠牲を払うべきだとする、増税を主体とした思い切った改革案となっていた。ガソリン税などの増税により5年後に財政赤字ゼロを公約したが、三候補の中では最も具体的であるとされた。

以上三候補の経済政策のうちでは、共和党から民主党への政権移行という“変化”を強調したクリントン氏が、幅広い国民に受け入れられたという結果となった。

しかしひペロー氏の参加により財政再建がより鮮明に焦点として浮かび上がったという点は見逃すことができない。ペロー現象は二大政党に不満を持つ国民層の中からわき出てきたものであるが、その大きな功績は、経済回復を願う国民の声を大統領選挙の争点の中心に据えたことにあるといえよう。

### ③政治

大統領選挙当時の政治状況を見ると、レーガン・ブッシュの共和党政権時代は、民主党が多数を占める議会が保護主義の強い法案をはじめ国内問題解決のための大幅な予算増を伴う計画を提出すると、共和党の大統領が拒否権を発動するということを繰り返し、政治的に行き詰まりを見せていた。また現職議員による下院議員専用銀行の小切手振出し超過等のスキャンダルも数多く発生している状況であった。このため既成政党及び現職議員に対する不満や不信がこれまでにないほど国民の間に広がっている状況であった。世論調査では、有権者の80%がこの国は間違った軌道に乗っていると感じていると報じられた。

これらの問題に対しクリントン氏は、政府は私的な利益を求める特權的な人間に乗っ取

られているとし、官僚主義を拡大せずに機会を広げる政府を求めるとした。

一方、ブッシュ氏は、政府はあまりにも肥大化し、膨大な支出を行っているとの認識であり、議会の非能率と浪費を断たねばならないとした。

#### ④大統領としての資格

ブッシュ氏は1924年生れの68歳。第二次世界大戦で戦った英雄である。レーガン大統領のときの副大統領を2期務め、1988年大統領に当選した。共和党内では稳健派・国際派に属する。

クリントン氏は1946年生れの46歳でベビーブーマーと呼ばれる戦後派である。ジョージタウン大学卒業後、英国のオックスフォード大学に留学しベトナム戦争には参戦しなかったが、ブッシュ氏が第二次世界大戦の世代とするとベトナム戦争の世代である。1979年にアーカンソー州知事に当選し、最年少知事となる。今回の選挙時点では5期目であった。民主党内では中道派に属し伝統的なリベラル派とは一線を画している。

ペロー氏は1931年生れの61歳。IBMのコンピューターセールスマンを辞めた後コンピューター会社を設立し、健康保険給付請求事務対応システムにより一躍億万長者になった。

ブッシュ氏は外交上の実績と経験を強調し、信頼できる指導者は自分であると主張した。対立候補のクリントン氏に対しては、同氏が英国留学中に反米活動を行ったことは大統領としての資格に欠けるものであると強力な人格攻撃（ネガティブキャンペーン）を展開した。また8月の党大会では“家族の価値”を全面に出し、保守層の票確保を狙った。

一方クリントン氏は、英国留学中の行動は反米活動ではなく戦争に反対したもので、国を愛していることには変わらないとして人格攻撃をかわしたため、同氏の決定的失点には結びつかなかった。また、ここでもクリントン氏は民主党政権への移行という変化を強調した。

ブッシュ氏のネガティブキャンペーンは前回のブッシュ対デュカキスの際は大いに効果があったのだが、今回は逆に国民からうとまれる結果となった。

#### (2) 論戦の推移

各党の予備選挙が進展するに従い大統領選挙の論戦も本格化したが、特に米国内経済の立て直しが国民の切迫した最重要関心事であること、その反面湾岸戦争での勝利を誇示しソ連崩壊後の世界新秩序を提唱するブッシュ氏が焦点としたかった外交問題がほとんど争点とならないことなどが明らかとなった。

またペロー氏の支持率が一時政党候補を上回ることもあり、同氏の動向が選挙戦に大きく影響することが予想された。

民主党は12年間続いた共和党政権からの政権移行の絶好のチャンスとして7月の民主党大会をニューヨークで開催し、正式にクリントン氏を大統領候補に指名した後、バス・ツアーを行うなど近年にない盛り上がりを見せた。党の政策綱領でも変化を全面に打ち出した。

一方共和党は8月のヒューストンで開催した党大会でブッシュ氏を大統領候補に指名し、ブッシュ氏の指導者としての実績と経験を強調するとともに、家族の価値を前面に打ち出した。

またペロー氏の支持率が一時政党候補を上回るなどの上昇を見せ、同氏の動向が選挙戦に大きく影響することが予想されたが、7月に突然出馬辞退の宣言をした。理由は自分が立候補することで選挙をいたずらに混乱させたくないというものであったが真相は不明であった。しかし同氏は10月になり再度出馬を表明した。

論戦が進むにつれ、ブッシュ氏の支持率が低迷し、一時期はクリントン候補に15ポイント以上差をつけられるなどした。危機感を持ったブッシュ陣営は、ベーカー氏が国務長官の要職をなげうってホワイトハウス入りし選挙を統括したが、今年8月にフロリダ及びカリブ海沿岸を襲った今世紀史上最大規模のハリケーン・アンドリューの被害対策の際の対応が適切なものではなかったことも響いて、最後までブッシュ氏の支持率が上昇しない一因ともなった。

10月に入り3回行われたテレビ討論会で各候補とも主張を述べ合ったが、ブッシュ氏が目指した人格攻撃による逆転打も空振りに終わった。さらに最後の討論会では出席した市民の“職がないのだがどうしたらよいか”という質問にイライラして何を言いたいんだと問い合わせたり、時間を気にして時計を見るなど明らかに苛立った状況であった。逆にクリントン氏は冷静に対応し、質問を受けると質問者の近くまで行き自分の政策を答えるなど、その態度は共感を呼んだといわれた。

新聞の反応はまちまちであったが、共和党の金城湯池といわれたカリフォルニア州オレンジ郡の地元新聞が早々とブッシュは立候補すべきでないという社説を掲げ、ワシントンポストとニューヨークタイムズという有力紙はクリントン支持の社説を出した。一方、ニューヨークポストはブッシュ支持であった。

この様な状況が投票前まで続いたが、ブッシュ陣営の必死の追い上げにより投票日直前の世論調査では支持率の差が約3%（ニュースウイーク誌）にまで縮まった。

### (3) 政策の争点

経済、外交、その他に分けて政策の争点を記すと以下のとおりである。

#### ① 経済

前項で説明した米国経済立て直しに対する3者の主張の概要は、クリントン氏はインフラストラクチャーと人的資源（教育・職業訓練）への公共投資を4年間で2000億ドル以上増やす一方、富裕層への増税等により3000億ドルの増収を期待し4年間で財政赤字を半分にする、このように政府の役割を強化することで米国の競争力の向上を図るという国益最優先のものである。

ブッシュ氏は88年選挙で増税しないとの公約を破り90年に増税した経緯もあり、今回は絶対に増税しないと言明するとともに、歳出削減を進め、規制緩和と資本と貿易の自由な交流を進めることにより経済成長及び税収増を期待し、5年間で財政赤字をゼロにするという公約を掲げたが具体策に乏しく楽観的であった。

ペロー氏は、国民一人一人が財政赤字解消のために犠牲を払うべきだとして、ガソリン

税増税等の具体的な提案を行い6年後に財政赤字ゼロを公約とした。

## ② 外交

外交・防衛問題はブッシュ氏が強調したにもかかわらず大きな争点とならなかった。

対日関係ではスーパー301条の復活に関し、ブッシュ氏は反対、クリントン氏は賛成の立場を取ったことが特徴的であった。クリントン氏は経済安全保障会議の新設、外国企業に対する徴税強化などを主張しており、特に保護主義はとらないものの「不公正な貿易慣行でアメリカの農家や労働者の作る製品を外国で売れないのなら我々は我慢しない」との立場をとっており今後の日米関係が注目される。

## ③ その他

妊娠中絶問題についてはブッシュ氏は反対、クリントン氏は選択の自由を支持した。

医療保険問題についてはクリントン氏が国民皆保険制度を導入するとした。

教育問題、犯罪対策などについては各候補者の政策の差が際立たず大きな争点とはならなかった。

環境保護についても候補者が積極的に争点としなかったため、大きな議論の対象とはならなかった。

- ・3候補者の主な公約・政策を掲げると次のとおりである。

表 I - 2 3候補の政策概要

|       | ブッシュ氏                               | クリントン氏                              | ペロー氏                     |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 財政    | 歳出を大幅削減し、所得税を減税する。<br>経済回復を期待する。    | 年収20万ドル超の富裕層の所得税増税、公共投資の拡大。         | 富裕層の所得税率及びガソリン税引上げを実施する。 |
| 財政赤字  | 98会計年度でゼロ                           | 96会計年度で半減                           | 98会計年度でゼロ                |
| 歳出削減  | 6年間で3千～6千億ドル                        | 4年間で1447億ドル                         | 5年間で4158億ドル              |
| 歳出増加  | 5年間で350億ドル                          | 4年間で1899億ドル                         | 5年間で1093億ドル              |
| 増税    | 5年間で322億ドル                          | 4年間で1500億ドル                         | 5年間で3640億ドル              |
| 減税    | 5年間で550～2千億ドル                       | 4年間で300～900億ドル                      | 5年間で614億ドル               |
| 社会    | 妊娠中絶の権利承認に反対。<br>鉄砲所持規制に反対。         | 妊娠中絶の選択の自由に賛成。<br>鉄砲所持規制に賛成。        | 妊娠中絶の選択の自由に賛成。           |
| 通商    | 自由貿易促進。スーパー301条復活に反対。<br>NAFTA承認推進。 | 自由貿易促進。スーパー301条復活に賛成。<br>NAFTA原則支持。 | 公正な貿易促進。                 |
| 国防・外交 | 1997年まで国防費25%削減。中国に無条件の最恵国待遇。       | 在欧米軍を半分にする<br>中国に人権尊重を条件に最恵国待遇。     | 欧州に防衛負担増を求める。            |

(注) 記載した金額はCongressional Quarterly Oct. 17, 1992号から引用した。

#### (4) 項目別の各候補の主な主張

##### ◎財政赤字、歳出削減

- クリントン
- ・4年間で財政赤字を半減する。
  - ・大統領の項目別予算拒否権に賛成する。
  - ・年収20万ドル超の富裕層への増税を行い3,000億ドルの增收を見込む。
  - ・自然減により連邦公務員を10万人削減する。
  - ・連邦各機関に3%のコスト削減を義務付ける。
  - ・均衡予算の憲法修正に反対する。
- ブッシュ
- ・福祉受給特典等を抑制し1996年度までに赤字を1,300億ドルまで減らし、98年度でゼロとする。
  - ・納税者に所得税の10%までを連邦赤字の削減及び歳出削減に充てる選択権を与える。
  - ・均衡予算の憲法修正に賛成する。
  - ・大統領の項目別予算拒否権に賛成する。
  - ・ホワイトハウス及び連邦議会予算を33%縮小し、行政府の高級職員給与を5%カットする。
- ペロー
- ・5年間で7,540億ドルを削減し財政赤字をゼロにする。
  - ・国防費他の差し迫ったプログラムを除いて連邦支出を2段階で15%削減する。
  - ・大統領の項目別予算拒否権に賛成する。
  - ・特定の企業に有利な特別税を廃止する。
  - ・いくつかの商品の保護関税を廃止する。
  - ・農業関係の巨大企業に対する補助金を廃止する。
  - ・防衛予算を見直す。
  - ・福祉受給特典を見直す。

##### ◎税制

- クリントン
- ・年収20万ドル以上の高額所得者に増税する。
  - ・子供のいる家庭の税を軽減する。
  - ・新規事業の投資を税額控除する。
  - ・長期投資を行う中小企業に対し50%の免税控除を行う。
  - ・50人以上の事務所に対し給料の最低1.5%をトレーニング及び教育に使うことに賛成する。
  - ・在米外国企業への徴税を強化し、脱税を摘発する。
- ブッシュ
- ・いかなる増税もしない。
  - ・全面的減税を行う。
  - ・キャピトルゲイン税の減税を行う。
  - ・初めて家を買う人への5千ドルまでの税控除を行う。

- ・研究開発関連の税の控除をする。
- ・中小企業に対し減税及び規制緩和を行うとともに税額控除を受けやすくする。
- ペロー
  - ・個人所得 55, 550 ドル以上の者及び共同事業者で 89, 250 ドル以上所得のある者の税率を引き上げる。
  - ・住宅借入金利息に対する税控除に上限を設ける。
  - ・ガソリン税を 5 年で 1 ガロン当たり 50 セント引上げるなど、いくつかの商品の税を上げる。

#### ◎公共投資

- クリントン
  - ・1 年当たり 500 億ドル以上を 4 年間にわたり、社会資本の充実、国内情報ネットワークの確立、軍需産業の民生化転換、環境保護技術及び低所得層への住宅供給等に充てる。
  - ・全国的な職業訓練の展開を行う。
  - ・3, 000 ドルまでの技術習得補助を行う。
  - ・従業員訓練にかける資金を 3 倍に増やす。
  - ・社会資本整備の資金を 8 % 増やす。
- ペロー
  - ・環境保護のための代替エネルギーの研究を行う。
  - ・機械及び生産設備を購入する企業の税控除を行う。
  - ・新製品開発のための投資を奨励する。
  - ・5 年後に軽減するキャピタルゲイン税に賛成する。

#### ◎都市問題

- クリントン
  - ・地域開発銀行 100 行、1, 000 の小企業プログラム、個人開発口座、75 から 125 か所の包括的なエンタープライズゾーン及び地域再投資法の改正を提案する。
  - ・エンタープライズゾーンを支持する。
  - ・家を購入するのに家賃補助金を使うことを支持する。
  - ・永続的な福祉依存には反対する。
- ペロー
  - ・エンタープライズゾーンを支持する。
  - ・雇用創出のため都市内への企業誘致を奨励する。

#### ◎教育

- クリントン
  - ・全額公費の就学前児童教育計画を支持する。
  - ・公立学校の見直しを行う。
  - ・全国的な実習制度を創設する。
  - ・National Service Trust Fund を設立する。
- ブッシュ
  - ・アメリカ 2000 戦略（科学、数学の学力向上など教育関係の目標達成計画）を支持する。
  - ・学校選択の際に 1, 000 ドルを援助する。

- ・全国到達度テスト（任意）実施を支持する。
  - ・就学前児童教育計画を支持する。
  - ・子供の予防接種補助金の財源を18%増やす。
  - ・従来の型にとらわれない実験校を設置する計画に連邦選挙区毎に100万ドルの補助金を出す。
  - ・包括的な就学前児童教育計画に賛成する。
  - ・学校選択権を支持する。
  - ・全国教育基準の作成及び進行管理を支持する。
- ペロー

## ◎医療

- クリントン
- ・全ての国民は特権としてではなく権利として保険に加入できるようにすべきだ。
  - ・事業者は当然に従業員の健康管理の責任がある。
  - ・医療コスト及び連邦支出を削減する。
  - ・健康保険の基準化を支持する。
  - ・健康保険共同出資購入を支持する。
  - ・高齢者と身障者の医療保険制度を拡充する。
- ブッシュ
- ・税控除により貧困層への医療を確保し5年間で3,940億ドルの医療費を削減する。
  - ・中間所得層に対する税軽減を行う。
  - ・中小企業に対し、医療保険ネットワークの開発を奨励する。
  - ・自営業者により支払われた保険料を100%税控除する。
  - ・不当治療を是正する。
- ペロー
- ・コスト抑制と医療改革のため政府レベルの独立した機関を設置する。
  - ・医療費抑制計画を各州に提出させる。
  - ・出産前医療のため補助金を出す。

## ◎環境

- クリントン
- ・有害物質廃棄量を減らすため、税控除などの優遇措置をとる。
  - ・2000年までに二酸化炭素のレベルを20%までに減らす。
  - ・グリーンビジネスを奨励し、汚染源に対してはペナルティを課す。
  - ・アメリカは世界の環境保護のリーダーとなる。
- ブッシュ
- ・空気浄化法案に署名したが、将来の経済不況を回避するための措置もとった。
  - ・温室ガス放出抑制の条約を支持する。
  - ・企業発展と環境保護という相反する問題の解決を促す。
- ペロー
- ・経済発展を支える企業戦略を支持し、衰退しつつある産業からの転換を図るコミュニティを支援する。
  - ・補助金を受けている鉱業及び林業のうち不効率で環境破壊につながる部門を廃止する。

- ・目的達成のための規制上の優遇措置をとる。

## ◎犯罪

- |       |   |
|-------|---|
| クリントン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・死刑制度に賛成する。</li> <li>・警察官の増員を支持する。</li> <li>・犯罪者の社会復帰のため軍隊訓練所を使用する。</li> <li>・ホワイトカラーの犯罪にはより重い刑を課す。</li> <li>・銃購入の際、待機期間を義務付けるブレディ法案に賛成する。</li> <li>・攻撃用銃器の禁止に賛成。</li> <li>・銃を使用した犯罪はより厳しく罰する。</li> <li>・死刑制度に賛成する。</li> </ul> |
| ブッシュ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保釈及び仮釈放に関してはより厳しくする。</li> <li>・国際麻薬取り引きに対しては軍隊を使用する。</li> <li>・銃購入の際待機期間を義務付けるブレディ法案に反対する。</li> </ul>   |
| ペロー   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャングに対しては適切な法律適用をする。</li> <li>・法執行のための財政援助を増やす。</li> <li>・3大犯罪を犯した者には仮釈放なしの終身刑を課す。</li> <li>・凶悪犯罪者の社会復帰のため職業訓練等を施す。</li> <li>・若年犯罪者の社会復帰リハビリテーションセンターとして州に連邦施設の使用を認める。</li> </ul>   |

## ◎住宅

- |       |   |
|-------|---|
| クリントン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者の長期住宅購入に対する連邦の援助を支持する。</li> <li>・連邦住宅省の抵当保険の補償範囲を拡大する。</li> <li>・地域再投資法を支持する。</li> <li>・地域開発銀行を支持する。</li> </ul> |
| ブッシュ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて家を買う人への5千ドルまでの税控除を行う。</li> <li>・バウチャー受取人が家を購入するのに家賃補助金を使うことを支持する。</li> </ul>                                     |
| ペロー   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共住宅居住者が個人の住宅を購入する実験的計画を支持する。</li> </ul>  |

## ◎女性

- |       |   |
|-------|---|
| クリントン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中絶選択の自由法案を支持する。</li> <li>・セクシャルハラスメントガイドラインの作成を支持する。</li> </ul>   |
| ブッシュ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1973年の最高裁による中絶合憲判決（ロー対ウエード判決）に反対し、憲法改正を求める。</li> <li>・児童擁護法案（Child Care Act）に賛成する。</li> <li>・中絶選択の権利に反対。ただしレイプ、近親相姦、母体が危険な場合を除く。</li> <li>・中絶に公費を使う事に反対する。</li> </ul> |

- ペロー
- ・女性の中絶選択の権利を支持する。
  - ・家族計画のためのカウンセリングに連邦助成することに賛成する。
  - ・貧困層の中絶のための連邦助成に賛成する。

◎マイノリティ

- クリントン
- ・人数枠割り当てに反対する。
  - ・同性愛者の人権を尊重する。
- ブッシュ
- ・1991年の公民権法案に署名したが、人数枠割り当てによるマイノリティの優遇雇用措置には反対する。
- ペロー
- ・アファーマティブアクション（差別撤廃措置）に反対する。

◎貿易

- クリントン
- ・アメリカの雇用を阻害する貿易には反対する。
  - ・スーパー301条の復活を支持する。
  - ・GATTを支持する。
  - ・先端技術に関する新しい省（Civilian Advanced Technology Agency）及び経済安全保障会議を新設する。
  - ・NAFTA（北米貿易自由協定）には原則賛成だが、補完協定も必要。
- ブッシュ
- ・NAFTAを承認する。
  - ・GATTを支持する。
  - ・Overseas Private Investment Corporation（海外民間投資コーポレーション）を支持する。
  - ・輸出拡大計画を支持する。
  - ・自由貿易協定の戦略的ネットワークを支持する。
  - ・スーパー301条の復活には反対する。
- ペロー
- ・公平な貿易を支持する。

◎外交

- クリントン
- ・Freedom Support Act（旧ソ連に対する援助）を支持する。
  - ・IMFの分担金増加を認める。
  - ・中国の最恵国待遇は人権擁護が条件である。
  - ・南アフリカの制裁継続に賛成する。
  - ・民主部隊の創設に賛成する。
  - ・イスラエルに対し無条件に100億ドルの貸し付けを行う。
  - ・在ヨーロッパ米軍を半分に減らす。
  - ・イラクにおける国連の役割を強化する。
  - ・旧ユーゴスラビアに対する人道的支援を確保する。
- ブッシュ
- ・強い軍事力が平和をもたらす。
  - ・戦争で疲弊した旧ユーゴスラビア、ソマリア及びイラクに対する国連の努力を支持する。

- ・旧ソ連に対する援助を支持する。
- ・IMFの分担金増加を認める。
- ・イスラエルに対し100億ドルの貸し付けを行う。
- ・中国の最惠国待遇を支持する。
- ・1997年までに国防費を25%カットする。
- ・在ヨーロッパ米軍は15万人を維持する。
- ペロー
  - ・ヨーロッパとの同盟関係を見直す。
  - ・ヨーロッパ各国に安全保障費の負担増を促す。
  - ・核弾頭を撤廃する。
  - ・旧ソ連領での帝国主義的動きを押さえる。
  - ・イスラエルへの援助を支持する。
  - ・中近東での平和を促進する。

(注) Congressional Quarterly Oct. 17, 1992 号より抜粋した。

### 3 大統領選挙の結果

#### (1) 総括

大統領選挙・一般投票の即日開票の結果、民主党のビル・クリントン候補が、大票田のカリフォルニア州、ニューヨーク州、オハイオ州など激戦地を制し、次期第42代大統領となることが確定した。同氏は選挙人総数538人のうち当選に必要な270人を越える選挙人370人（32州・ワシントンD.C.）を獲得し圧勝であった。得票数は4,372万票、得票率43%であった。同時にアルバート・ゴア氏が副大統領に内定した。一方敗れた共和党のブッシュ現大統領は、前回当選時の426人（40州）に遠く及ばず168人（18州）の選挙人しか獲得できず得票数3,817万票、得票率38%の結果であった。

無所属候補として注目を集めた実業家のペロー氏は、全体の約5分の1を占める1,923万票、得票率19%を獲得したが選挙人を獲得することはできなかった。

民主・共和両党候補者のこれまでの得票率の推移及び今回の各州別の得票数の内訳は別表のとおりである。

#### (2) 今回の選挙の意義及び特色

争点の項でも述べたとおり今回の選挙は従来の選挙とは大いにその中身が異なっている。冷戦終結後初めての大統領選挙であったが、新しい世界秩序に向けてアメリカの果たす役割が討論会で論じられるという場面はほとんどなく、長引く米国内の経済不況と山積する内政問題に対する解決策がそれに取って変わった。この国内情勢の変化と国民が希求しているものをいかに真剣に受け止めたか、という各候補の取組みの結果が、如実に選挙結果に反映されたといえる。これまでのように外交・防衛問題は重要な選挙基準ではなくなり、景気の浮揚、財政赤字の削減、雇用の創出などに対する国民の現状不満に対しどのような解決策を提示し、どのように政策に反映させるかが問われた選挙であった。また、今回の選挙の意義は第二次世界大戦と冷戦を戦い抜いた世代と、戦後ベビーブーマーでベトナム戦争を経験した世代の二つの世代交代と見ることもできる。また冷戦終結を導きながらも冷戦型思考から脱却できなかった指導者と新指導者の交替と見ることもできる。

クリントン氏の勝因及びブッシュ氏の敗因さらにペロー氏の与えた影響等を以下で見てみることしたい。

クリントン氏の勝因は次の三点に集約できると思われる。

まず第一は12年間続いたレーガン・ブッシュの共和党政権への国民の失望感である。

この12年間で外交的には大きな成果を挙げたものの、経済政策は失敗し政治は麻痺し、政治家は特権階級として居座り続けているとクリントン氏は主張し、その国民の不満を民主党への政権移行による「変化」で解決できると述べた。

第二は経済の悪化とアメリカンドリームの挫折である。冷戦終結による平和ムードと国内問題の悪化という二つの相乗効果により異常なほど国内問題に关心が集まった。これに対しクリントン氏の主張する経済政策はアメリカの再生を目指したものであり、同氏はほとんどこの国内政策にのみ焦点を絞り選挙を戦った。

第三はクリントン氏個人の若さと魅力である。同氏は戦後ベビーブーマー世代の初めての大統領であり、ケネディー的な雰囲気を持っているといわれる。これは第一点目の民主党への政権移行と相俟って国民に清新なイメージを与えた。

同氏のベトナム兵役忌避を取り上げ、ブッシュ候補が同氏を人格的にアメリカの指導者足り得ないとして人格攻撃したが、これもクリントン氏は無難にこなした。

また同氏は従来のリベラル派ではなく中道派に属し、政策的には政府の果たす役割を重視している。選挙戦では政府主導によりアメリカの指導力の確保及び競争力の向上を訴え、これらが選挙民に受け入れられたものと思われる。

以上のことから米国民は若いクリントン氏にアメリカ変革の可能性を託したといえるが、43%という1968年以来の低い得票率は同氏への信頼度に一抹の不安があることを示すものといえるかもしれない。

これに対し湾岸戦争勝利と冷戦終結をもたらしたブッシュ氏は、その実績と経験をアピールしたが、大量集票にはつながらなかった。彼をチャーチルとだぶらせて評する向きもある。これはイギリスを第二次世界大戦の勝利者へと導いたチャーチルがポツダム会談を終えて帰国した直後の選挙で敗れ政治の第一線から退いた例を指す。チャーチルは戦争に没頭しており国内で何が起きたか知らなかったと述べたそうだが、外交に絶対の自信を持つブッシュ氏もよもや負けるとは思わなかったに違いない。

ブッシュ氏の敗因は、冷戦終結後のアメリカの位置付けに対するビジョンのなさ、国をどこに置くかの方向性のなさ、言い換えると冷戦型思考の切り換えができなかつた点にあると思われる。レーガン以降の政策方針（すなわち国内問題に対しては政府の関与を極力減らし私企業や個人の利益追求をゆるし、経済に内在する見えざる力が問題を解決するという政策、また外交問題に対しては軍事力優位戦略）が残したもののは4兆ドルに上る財政赤字と解決困難な内政であったが、このことに対し解決策を提示できなかつたブッシュ氏が自分自身に負けたものと見ることができる。

今回無所属として立候補しアメリカの二大政党政治に新風をもたらし、今後第3党結成の可能性がささやかれるペロー氏の参入が今回の選挙の流れを変えた。7月の突然の出馬辞退宣言は、それまでペロー氏を支持していたブッシュ大統領に批判的なレーガンデモクラットや都市郊外に住む白人中産階級をクリントン支持派に変え、当時まで最下位を低迷していたクリントン候補の支持率を終盤まで上昇させる結果となつたからである。また、思い切った累積財政赤字問題に対する解決策や聖域といわれているガソリン税の引上げを提案したことは、米国民の危機に対する認識を深めさせ、政権交代の底流となつた。

ペロー氏自身は、今回共和党・民主党以外の候補としては1932年の進歩党セオドア・ルーズベルトに次ぐ19%もの得票をあげ、各州別状況ではメイン州では30%を越え、ユタ州ではブッシュ大統領に次ぐ得票をあげ、31州で20%を越えた。この結果は、総得票数で1,930万票弱集め少なからず無視できない状況ではあったが、クリントン氏・ブッシュ氏の決戦においてはそれほど大きな影響を与えなかつた。これは、ある調査でペロー氏に投票した人々に「もし投票用紙にペロー氏の名前がなかつたら誰に投票するつもりであったか。」という質問をした結果、クリントン氏・ブッシュ氏がそれぞれ38%の票を分けあつたことや、得票率が20%を越えた31州のうち17州でクリントン氏が、14州でブッシュ氏がそれぞれ勝利を収めそれほどの片寄りがなかつたことによる。なお、

テレビの時間帯を買い取ったりするなどメディアを徹底的に利用した戦術は、将来の大統領選挙に影響を与えるものとして注目された。

次に各候補の得票の内訳を分析すると次のとおりである。

まず、クリントン候補であるが

- ・民主党候補者は、従来から女性票を共和党候補者より集めてきたが、クリントン氏もその例にもれず、とりわけ黒人女性から86%もの圧倒的な支持を得た。また、無所属を支持する女性票を男性票より多く集めた。
- ・人種別にみると、従来の民主党候補者と同様黒人層のほとんど(82%)がクリントン氏を支持した。
- ・従来以上に若年層が民主党候補クリントン氏を支持し、また従来の傾向をくつがえすように学生を含む選挙権を初めて持った人々の支持が過半数を越えた。
- ・クリントン氏は、従来の民主党候補者が優位にたてなかつた老年層の支持を他の候補者以上にとりつけた。
- ・クリントン氏支持の多数派は貧困階級、ユダヤ人、黒人、カソリック、労働組合員、自由主義者から構成されているが、クリントン氏は従来の民主党候補者が獲得に困難であった無所属派、稳健主義派、中産階級からも支持をとりつけた。
- ・クリントン氏はブッシュ氏以上に党内をうまくとりまとめ、従来の民主党候補者以上に党内支持派の支持を得た。

次にブッシュ候補であるが

- ・ブッシュ氏は前回選挙で得た54%近い総得票率を大きく落とし、この16%近い落差は1932年に共和党のフーバー大統領が失った18%に次ぐものである。
- ・ブッシュ氏はそれでも富裕階級、白人プロテスタントなど伝統的な共和党支持層の票を得た。
- ・現職にとって逆風である景気の後退は、ブッシュ氏に不利に働いた。クリントン氏が前回選挙時より景気が下降していると考えた全体の34%の票のうち61%を獲得したのに対し、ブッシュ氏は、前回選挙時より景気が上昇していると考えた人々が全体のわずか25%しかいないなかでその62%しか獲得できなかった。

最後にペロー候補であるが、

- ・ペロー氏は無所属支持層からブッシュ氏とほぼ同程度の支持をとりつけ、クリントン氏にもそれほど差をつけられなかった。また、若年層と中産階級にも善戦したが、黒人層からはほとんど支持されなかった。

### (3) 投票率

今回の選挙は有権者の関心が高く投票総数約1億4百万人、投票率55.0%であった。投票者が1億人を越えたのは選挙史上初めてのことである。また前回1988年選挙の投票率50.1%から55%に上昇したのであるが、このアップ率は過去40年間で最高の率である。このことからもこの選挙に対する国民の関心の高さが理解できる。

また、この投票率は過去30年の下落傾向に歯止めをかけ1972年の55.2%に次ぐ投票率であった。前回の大統領選挙時と比較すると全米で4%の上昇、州別ではハワイ州が1%下落した他すべて上昇、とりわけワシントンD.C. の19%上昇を含む4州で二桁の伸び率を記録した。

なお、アメリカの投票率等を論ずる際には日米間で投票システムの違いがあることを認識する必要がある。日本では、20歳以上の有権者については、市町村の選挙管理委員会が住民基本台帳の記載に基づき選挙人名簿に登録するシステムになっている。しかし、これまで述べた投票率はアメリカ国民で選挙年齢（18歳）に達した人数(VOTING-AGE POPULATION) 全員に対する割合であり、ある正式機関によれば現在全米で約1億8千9百万人にのぼる有権者がいるが、この全員が投票権を有しているのではない。アメリカでは住民登録制度がないため有権者が自動的に投票権を有するのではなく、「選挙は権利」との考え方から自ら選挙管理委員会に申請し初めて投票権を取得するシステムになっている。今回の選挙では70%前後の有権者が投票権を有しているとの調査結果が出ている。したがって、必ずしも有権者全員(VOTING-AGE POPULATION) が登録しているわけではなく、さらに棄権する人がいることを考えればもともと高い投票率は期待できないことに注意する必要がある。

#### 4 新政権の今後の政策展開

クリントン氏が勝利し民主党が政権を握ったとはいえ、43%の得票率は最近としては最低の数字であり、必ずしもクリントン氏の政策すべてが信任されたと考えるのは早計である。公約とした経済再建には増税等の厳しい選択も避けて通れない課題であり、国民の付託に応え得なければクリントン政権が継続する保証は全くない。

クリントン氏が提示した様々な公約の中には選挙のためだけと思われる公約（中間所得層への減税など）もあるが、新大統領自身就任後の100日間は内政に専念すると明らかにしており、その間に詳細なアメリカ再生のプランを国民の前に示すとしている（大恐慌時のニューディール政策の大部分は、ルーズベルト政権の最初の100日で打ち出されたことに由来するものである）。

今後新大統領として決定すべき事項は、まず第一に政権のスムーズな移行を行うことであり、そのためのスケジュールとして閣僚人事の決定、ついで着手する政策の優先順位を決定することが重要である。

特に、ホワイトハウスと議会が同じ民主党であるが、議会対策がスムーズに行き簡単に問題解決が図られるとは限らず、民主党主導の議会に対し新大統領がどこまで指導力を発揮できるかが重要である。例えばカーター大統領の場合、反中央集権・反ワシントンを掲げてホワイトハウス入りし、既成権力を相手にせずとの態度をとったため議会が不満を強め、同じ民主党でありながら鋭く対立した経緯がある。クリントン新大統領の場合も歴代の大統領と同じように議会との綱引きが予想される。

また、選挙戦ではほとんど論議されなかった新しい世界秩序に向けての戦略も問われよう。

今後の新政権の課題を項目別に検討すると次のとおりである。

##### ① 政権移行期の統制

1993年1月大統領に就任するまでの間、滑らかな政権交代が望まれる。

法案の提案過程などの行政手続きをはじめ、行政府内を円滑に運営できるようなルールづくりが必要とされるかもしれない。ブッシュ大統領は速やかな政権交代のための協力は惜しまない旨の発言をしているが、審議途中の重要法案、世界的な貿易交渉、1994年予算の準備など今後の動向が注目される。

##### ② 政権の人事

人事が政策を生むといわれるよう、政策綱領の作成には今後の人事が極めて重要である。クリントン氏は最近、問題解決能力のあるやる気のある者であれば民主党員であるか否かを問わないと発言している。なお、約8,600人もの連邦高級幹部職員が交代すると予想されている。

##### ③ 着手する政策の優先順位

クリントン氏は、当選後外交政策の継続と経済政策の安定を約束するとともに彼の主張した「変化」はすでに始まったとし、その追求する変化は、アメリカの市場システムを強化することである旨の声明を発表した。優先順位としては、経済に刺激を与え雇用の創出をはかることと健康保険改革が期待される。さらに、ブッシュ大統領が発動した数々の大統領命令を覆すか否か、民主党議会を通過したがブッシュ大統領に拒否権を発動された税制改正法案等の処理が注目される。

表 I - 3 大統領選挙の得票率等の推移

○は当選者

| 年    | 民主党(得票率)   | 共和党(得票率)  | 投票率  |
|------|------------|-----------|------|
| 1968 | ハンフリー(43)  | ○ニクソン(44) | 60.9 |
| 1972 | マクガバン(38)  | ○ニクソン(61) | 55.2 |
| 1976 | ○カーター(50)  | フォード(46)  | 53.5 |
| 1980 | カーター(41)   | ○レーガン(51) | 54.0 |
| 1984 | モンデール(40)  | ○レーガン(59) | 53.1 |
| 1988 | デュカキス(45)  | ○ブッシュ(53) | 50.1 |
| 1992 | ○クリントン(43) | ブッシュ(38)  | 55.0 |

表 I - 4 1992年大統領選挙の州別得票率等

\*得票率の単位: %

| 州<br>( ) 選挙人数  | クリントン | ブッシュ | ペロー | その他 |
|----------------|-------|------|-----|-----|
| アラバマ (9)       | 41    | 48   | 11  | 0   |
| アラスカ (3)       | 31    | 40   | 27  | 2   |
| アリゾナ (8)       | 37    | 38   | 24  | 1   |
| エーカンソー (6)     | 53    | 36   | 10  | 1   |
| カリフォルニア (54)   | 46    | 32   | 21  | 1   |
| コロラド (8)       | 40    | 36   | 23  | 1   |
| コネチカット (8)     | 42    | 36   | 22  | 0   |
| デラウェア (3)      | 44    | 36   | 20  | 1   |
| ワシントンD. C. (3) | 85    | 9    | 4   | 2   |
| フロリダ (25)      | 39    | 41   | 20  | 0   |
| ジョージア (13)     | 44    | 43   | 13  | 0   |
| ハワイ (4)        | 48    | 37   | 14  | 1   |
| アイダホ (4)       | 29    | 42   | 27  | 2   |
| イリノイ (22)      | 48    | 35   | 17  | 0   |
| インディアナ (12)    | 37    | 42   | 20  | 1   |
| アイオワ (7)       | 43    | 37   | 19  | 1   |
| カンザス (6)       | 34    | 39   | 27  | 0   |
| ケンタッキー (8)     | 45    | 41   | 14  | 0   |
| ルイジアナ (9)      | 46    | 40   | 12  | 2   |
| メイン (4)        | 39    | 31   | 30  | 0   |
| メリーランド (10)    | 50    | 35   | 15  | 0   |
| マサチューセッツ (12)  | 48    | 29   | 23  | 0   |
| ミシガン (18)      | 44    | 37   | 19  | 0   |

|                  |          |             |             |             |       |
|------------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------|
| ミネソタ             | (10)     | 43          | 32          | 24          | 1     |
| ミシシッピ            | (7)      | 41          | 50          | 9           | 0     |
| <u>ミズーリ</u>      | (11)     | 44          | 34          | 22          | 0     |
| <u>モンタナ</u>      | (3)      | 38          | 35          | 26          | 1     |
| ネブラスカ            | (5)      | 29          | 47          | 24          | 0     |
| <u>ネバダ</u>       | (4)      | 37          | 35          | 26          | 2     |
| <u>ニューハンプシャー</u> | (4)      | 39          | 38          | 23          | 1     |
| <u>ニュージャージー</u>  | (15)     | 43          | 41          | 16          | 0     |
| <u>ニューメキシコ</u>   | (5)      | 46          | 37          | 16          | 1     |
| ニューヨーク           | (33)     | 49          | 34          | 14          | 3     |
| ノースカロライナ         | (14)     | 43          | 43          | 14          | 0     |
| ノースダコタ           | (3)      | 32          | 44          | 23          | 1     |
| <u>オハイオ</u>      | (21)     | 40          | 38          | 21          | 1     |
| オクラホマ            | (8)      | 34          | 43          | 23          | 0     |
| オレゴン             | (7)      | 43          | 32          | 25          | 1     |
| <u>ペンシルベニア</u>   | (23)     | 45          | 36          | 18          | 1     |
| ロードアイランド         | (4)      | 47          | 29          | 23          | 1     |
| サウスカロライナ         | (8)      | 40          | 48          | 12          | 0     |
| サウスダコタ           | (3)      | 37          | 41          | 22          | 0     |
| <u>テネシー</u>      | (11)     | 47          | 43          | 10          | 0     |
| テキサス             | (32)     | 37          | 41          | 22          | 0     |
| ユタ               | (5)      | 25          | 43          | 27          | 5     |
| <u>バーモント</u>     | (3)      | 46          | 32          | 22          | 0     |
| バージニア            | (13)     | 40          | 45          | 14          | 1     |
| ワシントン            | (11)     | 44          | 31          | 24          | 1     |
| ウェストバージニア        | (5)      | 49          | 35          | 16          | 0     |
| ワイオミング           | (11)     | 41          | 37          | 22          | 0     |
| ワイオミング           | (3)      | 34          | 40          | 26          | 0     |
| 合 計              | 得票数      | 43,728,275票 | 38,177,416票 | 19,237,247票 | 約80万票 |
|                  | 得票率      | 43%         | 38%         | 19%         | 統計なし  |
|                  | 獲得した選挙人数 | 370名        | 168名        | 0名          | 0名    |

(注) ①州名の二重下線は前回の選挙で共和党が制したところであり、無印は制した政党に変更がなかったところ

② は勝利者

③今回の選挙において、3人の著名な候補者以外にも投票用紙に記載された候補者を「その他」で一括してとり挙げた。

## II 連邦上院下院議員選挙

### 1 結果概要

- (1) 今回の連邦上院・下院議員選挙は、第103期議会の議員選出であり上院定数100名の3分の1にあたる35議席の改選及び下院定数435名の全員の改選が行われた。選挙の結果は以下のとおりであるが、大統領選が民主党候補クリントン氏の地滑り的大勝となったこととは逆に連邦議会議員選挙は共和党が善戦したといえる。（表II-2参照）
- (2) 上院35議席の改選結果の内訳は民主党20議席（改選前20）、共和党14議席（改選前15）、未定1議席（ジョージア州）となった。また、全100議席の内訳は民主党56議席（改選前57）、共和党42議席（改選前43）、未定2議席（ジョージア州、ノースダコタ州）となった。ジョージア州では両候補者がいずれも50%の得票率に達しなかったため11月24日に再選挙の予定であり、ノースダコタ州では現職死亡のため12月4日の特別選挙により議席が確定する予定である。（注）
- (3) 下院435議席の改選結果内訳は、民主党259議席（改選前268）、共和党175議席（改選前166）、その他1議席（改選前1）となり共和党が9つ議席を伸ばした。

（注）ジョージア州法では投票総数の過半数を得なければ当選者とならないという規定を持つ唯一の州である（他州では最大投票獲得者が当選者である。なお、ジョージア州の再選挙の結果、共和党カバーデル氏が当選した）。ノースダコタ州選出上院議員Burdick氏（民主党）は9月8日に死亡した。次期副大統領の現テネシー州選出上院議員Gore氏の後任は副大統領就任後、連邦憲法第1条3節により州において決定される。

### 2 今回の選挙の特色

- (1) 今回の選挙の特徴として、まず米国の経済が長期にわたり低迷していることや下院議員専用銀行における議員の特権乱用などのスキャンダルがあったことなどから、既成のワシントン政治に対し国民の不満が強かったことが挙げられる。また1990年国勢調査による新選挙区が設定され、その初めての選挙であった。またアウトサイダー候補者の増加、女性候補者の増加などがみられた。選挙の結果として記録的な新人議員及び女性議員が誕生したこと、現職議員に厳しい選挙であったこと、黒人、ヒスパニック系及びアジア系等マイノリティ議員の著しい進出などが挙げられる。

以下、上院下院それぞれの概要及び両院を通じた特徴を述べてみたい。

#### (2) 上院

当選者35名のうち民主党7名、共和党4名合計11名と大量の新人議員が誕生した。また当選者35名の中には5名の女性議員（新人4名）も含まれており、このうちイリノイ州選出のキャロル・モズレイ・ブラウン女史は黒人女性として初めて上院議員となった。またカリフォルニア州では選出議員2名が共に女性（ダイアン・ファインスタイン女史、

バーバラ・ボクサー女史) であり、これも上院では初めてのことである。またマイノリティとしてコロラド州選出連邦下院議員であるベン・ナイトホース・キャンベル氏は、アメリカン・インディアンとして初の上院議員となった。

しかしながら、このような記録的な事項とは別にイデオロギー及び党派としては大勢は動かなかったようである。これは26名の現職議員が立候補し本選挙で3名しか落選しなかったこと及び民主党が56議席を獲得し多数党のままであったことなどである。民主党は60議席を目指したが、わずかに及ばなかった。この点では大統領選挙のクリントン民主党候補の勝利は影響が少なかったといえる。

注目された州の選挙結果は次のとおりである。

イリノイ州……………元州議会議員であるキャロル・モズレー・ブラウン女史が予備選で現職のアラン・ディクソン議員に勝利し民主党女性候補となった。

本選挙ではリチャード・ウイリアムソン共和党候補と戦い、55%の得票率で勝利し米上院初の黒人女性議員となった。任期は1998年までの6年間である。

カリフォルニア州A…現職の連邦下院議員であるバーバラ・ボクサー女史が民主党女性候補としてブルース・ハーチェンソン共和党候補と戦い、48%の得票率で勝利した。任期は1998年までの6年間である。

カリフォルニア州B…元サンフランシスコ市長のダイアン・ファインスタイン女史が民主党女性候補として現職のジョン・セイモア共和党議員と戦い、55%対38%の大差で勝利した。任期は1994年までの2年間である。これは1990年に当時のピート・ウイルソン議員(共和党)がカリフォルニア州知事に当選して議員を辞職し、連邦憲法により州においてジョン・セイモア氏を後任に指名したのであるが、今回の選挙は同議席の残り任期(1994年間まで)について争われたものである。

ワシントン州……………現職の州上院議員であるがテニスシューズママとして異色の選挙戦を戦ったパティ・ミューレイ女史は民主党女性候補として予備選挙で現職の連邦上院議員5期のベテラン候補を破り、本選挙でも55%対45%の差で勝利した。

ペンシルバニア州……政治家として無名のリン・イエーケル女史が民主党女性候補としてベテランのエイリアン・スペクター共和党議員と戦い、わずか2%の差で惜敗した。スペクター議員はアニタヒル聴聞会で共和党の立場から鋭い質問をアニタ・ヒル女史に浴びせた議員である。(後述  
(4) 女性議員参照)

### (3) 下院

下院では110名の新人議員が誕生した。これに対し、現職は引退65名、予備選挙落選19名、本選挙落選24名の合計110名(その他死亡等を含む)が、下院を去った。表II-1で分かるように過去30年間を遡ってもこの数字は一番大きな数字であり、19

90年の45名、1988年の34名などと比較しても、また定数435名中現職325名（75%）という数字を見ても選挙前の反現職ムードが反映されたと思われる。しかしながら、本選挙のみを見ると現職の349候補者のうち当選325名、落選24名、当選率93%であり依然として現職強しと評する向きもある。

なお、後述する連邦議会議員任期制限の住民投票が実施された全ての州で通過しながら、現実の議員選挙においては現職議員が強いのは、国民は、任期制限制度についてはこれを一つの制度としてその是非の評価、すなわち政治のアマチュア性、フレッシュ性等を判断するが、個々の議員の選挙においては、個々の議員としての評価、すなわち知名度、仕事振り、信頼度等を判断するため、一見異なる結果となっているものであるが、それ自体自己矛盾しないという見解が米国では一般的である。

党派別には共和党が議席を9つ伸したもの、38年間続いた多数党としての民主党の座は揺るがなかった。1年前には次の理由から共和党は下院の多数党を目指した時期もあったが最終的にはわずかな伸びに止まった。

- ・国勢調査により定数再配分があり、民主党が強い地域の議員定数が減り、共和党が強いサンベルト地帯の議席が増える。
- ・湾岸戦争勝利により世論がブッシュ大統領を支持しており共和党に有利に働く。

## 両院共通

### (4) 女性議員

史上最多の女性議員誕生の理由については、全米の注目を集めたいわゆる“セクハラ公聴会”（1991年10月上院司法委員会で開催）以降のアニタ・ヒル効果であると推測される。この公聴会はクラレンス・トーマス氏を連邦最高裁判事として承認するかどうかの公聴会であったが、元部下であったアニタ・ヒル・オクラホマ大教授が性的嫌がらせを受けたとしてトーマス氏を告発し、その真偽に関して女史に質問する上院議員の様子が全米ネットワークで放映されたものである。結果としてトーマス氏は連邦最高裁判事として承認されたが、男性のみの上院議員の偏見に満ちた公聴会は多くの女性の反感を買うとともに、中絶や母性保護、教育問題なども含めて女性の権利は女性が政治の場で代表しなければならないという一般の意識の高まりも生んだ。

この結果、上院の女性議員は前議会では2名であったが、今回11人の女性候補のうち5名が当選した結果、女性議員は合計6名となった。このなかにはカリフォルニア州の2議席女性議員独占、初の黒人女性議員（イリノイ州）などが含まれる。下院では106人の女性が立候補し、そのうち47名が当選（改選前は29名）した。この結果、上下両院で合計53名という史上最高の女性議員が誕生したのである（ワシントンDCの代表団の女性1名は含めていない）。なお、53名の内訳は民主党40名、共和党13名である。

### (5) 現職議員

現職議員に厳しい選挙であったが、この理由としては次の要素が考えられる。

#### ① 1990年センサスによる定数再配分

下院435名は国勢調査に基づき各州の割当議席を10年ごとに変更することとなっている。1990年に行われた国勢調査後実施された各州の定数再配分（新選挙区設定）は、8州で計19名の定数増加、13州で同じく計19名の定数減となった。このため

今回の選挙では定数が増加した州では必然的に新人議員が誕生した。

### ②下院議員専用銀行スキャンダル

マサチューセッツ州アトキンス議員、ニューヨーク州ソラーツ議員などの有力議員が予備選で敗れたように、下院議員専用銀行において当座預金口座残高を超過する小切手の振出しが認められていたというチェック・スキャンダルが、議員の特権乱用として選挙民の反感を買った。

### ③反現職ムード

米国経済の長期低迷のために、圧倒的多数の米国人が経済問題を最優先課題として位置付けているが、現在の議員ではこの課題に対して何も効果的な政策を打ち出せないと多くの人が不満を感じている現状があった。

## (6)マイノリティの進出

ヒスパニック等マイノリティの移民増加等は、今回の国勢調査の結果に基づく選挙区割り変更において彼等に有利に働き、下院の黒人、ヒスパニック系議員の大幅増加をもたらした。今回選挙でのマイノリティの当選者数は次のとおりである（項目間の重複あり）。

なお、女性議員もマイノリティとして扱われるであわせて示した。

また（ ）書きは議会において投票権を有しない準州等からの代表者の人数である。

|               |   |
|---------------|---|
| ・女性           | 上院…… 6名<br>下院…… 47名（他にワシントンD. C. から1名あり）            |
| ・黒人           | 上院…… 1名<br>下院…… 38名（他にワシントンD. C. から1名あり）            |
| ・ヒスパニック       | 上院…… 0名<br>下院…… 17名（他にプエルトリコ及びバージン・アイランドからそれぞれ1名あり） |
| ・アジア系等        | 上院…… 0名<br>下院…… 5名（他にアメリカン・サモア及びグアムからそれぞれ1名あり）      |
| ・アメリカン・インディアン | 上院…… 1名<br>下院…… 0名                                  |

## (7)その他

第103期議会の議員の内訳は次のとおりである。

### ・職業（両院合計）

法律関係者 239名(1位)、ビジネス及び金融関係者 155名(2位)

公務員等の公職者 97名(3位)、教育関係者 77名(4位)

- ・平均年齢 上院 58.0歳、下院 51.7歳、全議員 52.9歳
- ・宗教（両院合計） ローマンカソリック 141名(1位)  
メソジスト 65名(2位)、バプテスト 62名(3位)

### 3 米国議会の基本的事項

米国議会の選挙等に関する基本的事項は以下のとおりである。

#### (1) 定数

上院がより広範な利益を代表するという観点から、人口に関係なく各州2名合計100名である。下院は定数435名であるが、地域の利益代表として10年ごとの国勢調査により各州の割当議席が変更になる。

なお、ワシントンD.C.、プエルトリコ、グアム、バージン・アイランド、アメリカン・サモアはその代表者を選出し議会に送っているが、彼等は議会の議決に参加することはできない。

#### (2) 任期と選挙

上院の任期は6年、下院の任期は2年である。これは各院の機能が異なるためである。上院議員の選挙は三分の一ずつ二年ごとに、下院は全員一度に、両院とも同時期の十一月の第一月曜日の次の火曜日に行われる。

#### (3) 選挙権と被選挙権

選挙権は18才以上に与えられるが、自分で市町村など行政府に登録してはじめて選挙権を得ることができる。登録の際は民主、共和両党（無所属もあり）いずれに所属するかを選択することとなっている。

被選挙権は上院は30才以上、下院は25才以上である。

なお、連邦議会議員の任期を州法で制限できるかどうか（例えば3期までなど）について、現在イニシアチブ等により議論されている（イニシアチブの項参照）。

#### (4) 党派性

民主党、共和党の二大政党制であるが、日本、英国と違い中央集権化された政党ではなく、強力な全国組織もない。このため議会における投票に関しては党は各議員に干渉しないため党派を越えた投票（交差投票）も行われることがある。

#### (5) 審議

審議は上下両院とも法案審議と国勢調査権に基づく調査に大きく分けられる。

法案は全て議員提出である。審議は委員会を中心に行われるが、上院は常任委員会16、特別委員会4、下院は常任委員会22、特別委員会5、さらに両院合同委員会4が設置されている。また各委員会には小委員会が設けられている（第102期議会）。

表 II - 1 連邦下院現職議員の引退・落選の状況

| 選挙実施年 | 引退  | 予備選落選 | 本選挙落選 | 合計   | 現職再当選率 |
|-------|-----|-------|-------|------|--------|
| 1948  | 29人 | 15人   | 68人   | 118人 | 72.9%  |
| 1950  | 29  | 6     | 32    | 73   | 83.3   |
| 1954  | 24  | 6     | 22    | 56   | 87.2   |
| 1960  | 26  | 5     | 25    | 60   | 86.3   |
| 1962  | 24  | 12    | 22    | 68   | 84.6   |
| 1964  | 33  | 8     | 45    | 91   | 79.1   |
| 1966  | 22  | 8     | 41    | 73   | 83.3   |
| 1968  | 23  | 4     | 9     | 39   | 91.1   |
| 1970  | 29  | 10    | 12    | 56   | 87.2   |
| 1972  | 40  | 12    | 13    | 70   | 84.0   |
| 1974  | 43  | 8     | 40    | 92   | 78.9   |
| 1976  | 47  | 3     | 13    | 67   | 84.6   |
| 1978  | 49  | 5     | 19    | 77   | 82.3   |
| 1980  | 34  | 6     | 31    | 74   | 83.0   |
| 1982  | 40  | 10    | 29    | 81   | 81.4   |
| 1984  | 22  | 3     | 16    | 45   | 89.7   |
| 1986  | 38  | 2     | 6     | 50   | 88.6   |
| 1988  | 23  | 1     | 6     | 34   | 92.2   |
| 1990  | 27  | 1     | 15    | 45   | 89.7   |
| 1992  | 65  | 19    | 24    | 110  | 74.8   |

(注) 引退は転職を含む。

合計は死亡及び辞職による空席を含むので横計とは合わない。

表Ⅱ-2 連邦議会の政党勢力推移表

単位：人

| 選挙実施年 | 選出議会  | 下院(定員435名) |     |     | 上院(定員100名) |    |     |
|-------|-------|------------|-----|-----|------------|----|-----|
|       |       | 民主         | 共和  | その他 | 民主         | 共和 | その他 |
| 1968  | 第91議会 | 243        | 192 |     | 57         | 43 |     |
| 1970  | 92    | 255        | 180 |     | 54         | 44 | 2   |
| 1972  | 93    | 242        | 192 | 1   | 56         | 42 | 2   |
| 1974  | 94    | 291        | 144 |     | 60         | 37 | 2   |
| 1976  | 95    | 292        | 143 |     | 61         | 38 | 1   |
| 1978  | 96    | 277        | 158 |     | 58         | 41 | 1   |
| 1980  | 97    | 242        | 190 | 空席3 | 46         | 53 | 1   |
| 1982  | 98    | 269        | 166 |     | 46         | 54 |     |
| 1984  | 99    | 253        | 182 |     | 47         | 53 |     |
| 1986  | 100   | 258        | 177 |     | 55         | 45 |     |
| 1988  | 101   | 262        | 173 |     | 54         | 46 |     |
| 1990  | 102   | 268        | 166 | 1   | 57         | 43 |     |
| 1992  | 103   | 259        | 175 | 1   | 56         | 42 | 未定2 |

表Ⅱ-3 1992年 連邦上院議員選挙の結果

| 州名               | 当選 | 現職  | Democrat<br>民主党    | %  | 当選 | 現職                            | Republican<br>共和党  | %  |
|------------------|----|-----|--------------------|----|----|-------------------------------|--------------------|----|
| アラバマ             | 当  | 現   | Richard Shelby     | 66 |    |                               | Richard Sellers    | 34 |
| アラスカ             |    |     | Tony Smith         | 39 | 当  | 現                             | Frank Murkowski    | 53 |
| アリゾナ             |    |     | Claire Sargent *   | 32 | 当  | 現                             | John McCain        | 56 |
| アーカンサス           | 当  | 現   | Dale Bumpers       | 60 |    |                               | Mike Huckabee      | 40 |
| カリフォルニアA         | 当  |     | Barbara Boxer *    | 48 |    |                               | Bruce Herschensohn | 43 |
| カリフォルニアB         | 当  |     | Dianne Feinstein * | 55 |    | 現                             | John Seymour       | 38 |
| コロラド             | 当  |     | Ben Campbell       | 55 |    |                               | Terry Considine    | 45 |
| コネチカット           | 当  | 現   | Christopher Dodd   | 61 |    |                               | Brook Johnson      | 39 |
| フロリダ             | 当  | 現   | Bob Graham         | 66 |    |                               | Bill Grant         | 34 |
| ジョージア(再選挙)       |    | 現   | Wyche Fowler       | 49 |    |                               | Paul Coverdell     | 48 |
| ハワイ              | 当  | 現   | Daniel Inouye      | 58 |    |                               | Rick Reed          | 27 |
| アイダホ             |    |     | Richard Stallings  | 43 | 当  |                               | Dirk Kempthorne    | 57 |
| イリノイ             | 当  |     | Carol Braun *      | 55 |    |                               | Richard Williamson | 45 |
| インディアナ           |    |     | Joe Hogsatt        | 42 | 当  | 現                             | Dan Coats          | 58 |
| アイオワ             |    |     | Jean Lloyd-Jones * | 28 | 当  | 現                             | Charles Grassley   | 72 |
| カンザス             |    |     | Gloria O'Dell *    | 32 | 当  | 現                             | Robert Dole        | 64 |
| ケンタッキー           | 当  | 現   | Wendell Ford       | 64 |    |                               | David Williams     | 36 |
| ルイジアナ            | 当  | 現   | John Breaux(選挙なし)  |    |    |                               |                    |    |
| メリーランド           | 当  | 現   | Barbara Mikulski * | 71 |    |                               | Alan Keyes         | 29 |
| ミズーリ             |    |     | Geri R. Serot *    | 46 | 当  | 現                             | Christopher Bond   | 54 |
| ネバダ              | 当  | 現   | Harry Reid         | 52 |    |                               | Demar Dahl         | 41 |
| ニューハンプシャー        |    |     | John Rauh          | 48 | 当  |                               | Judd Gregg         | 50 |
| ニューヨーク           |    |     | Bob Abrams         | 49 | 当  | 現                             | Alfones D'Amato    | 51 |
| ノースカロライナ         |    | 現   | Terry Sanford      | 48 | 当  |                               | Lauch Faircloth    | 52 |
| ノースダコタ           | 当  | 現   | Byron Dorgan       | 60 |    |                               | Steve Sydnness     | 40 |
| オハイオ             | 当  | 現   | John Glenn         | 55 |    |                               | Mike DeWine        | 45 |
| オクラホマ            |    |     | Steve Lewis        | 38 | 当  | 現                             | Don Nickles        | 59 |
| オレゴン             |    |     | Les Aucoin         | 48 | 当  | 現                             | Bob Packwood       | 52 |
| ペンシルベニア          |    |     | Lynn Yeakel *      | 49 | 当  | 現                             | Arien Specter      | 51 |
| サウスカロライナ         | 当  | 現   | Ernest Hollings    | 51 |    |                               | Tommy Hartnett     | 49 |
| サウスダコタ           | 当  | 現   | Thomas Daschle     | 66 |    |                               | Charlene Haar *    | 33 |
| ユタ               |    |     | Wayne Owens        | 42 | 当  |                               | Robert F. Bennett  | 58 |
| バーモント            | 当  | 現   | Patrick Leahy      | 55 |    |                               | Jim Douglas        | 45 |
| ワシントン            |    |     | Patty Murray *     | 55 |    |                               | Rod Chandler       | 45 |
| ワイオミング           | 当  |     | Russ Feingold      | 53 |    | 現                             | Bob Kasten         | 47 |
| 当選者合計<br>(計 35名) |    | 20名 |                    |    |    | 14名(ジョージア州の1名未定)              |                    |    |
| 上院新勢力<br>(計100名) |    | 56名 |                    |    |    | 42名(ジョージア州1名、ノースダコタ州<br>1名未定) |                    |    |

(注) ①%は得票率を示す

②選挙が行われた34州のみ記載し、選挙の行われなかつた16州は表から除く。但し、上院新勢力には全州を含む。

③\*は女性を示す

④ジョージア州は得票率がいずれの候補者も50%に満たないため、11月24日に再選挙が行われる。ノースダコタ州では議員死亡のため12月4日の特別選挙で議席が確定する。

表II-4 1992年 連邦下院議員選挙の結果

単位：人

| 州名        | 民主党<br>DEMOCRAT | 共和党<br>REPUBLICAN | 合計      | 左のうち |    |
|-----------|-----------------|-------------------|---------|------|----|
|           |                 |                   |         | 現職   | 女性 |
| アラバマ      | 4 (5)           | 3 (2)             | 7 (7)   | 4    | 0  |
| アラスカ      | 0 (0)           | 1 (1)             | 1 (1)   | 1    | 0  |
| アリゾナ      | 3 (1)           | 3 (4)             | 6 (5)   | 4    | 1  |
| アーカンソー    | 2 (3)           | 2 (1)             | 4 (4)   | 1    | 1  |
| カリフォルニア   | 31 (26)         | 21 (19)           | 52 (45) | 35   | 7  |
| コロラド      | 2 (3)           | 4 (3)             | 6 (6)   | 5    | 1  |
| コネティカット   | 3 (3)           | 3 (3)             | 6 (6)   | 6    | 3  |
| デラウェア     | 0 (1)           | 1 (0)             | 1 (1)   | 0    | 0  |
| フロリダ      | 10 (9)          | 13 (10)           | 23 (19) | 13   | 5  |
| ジョージア     | 7 (9)           | 4 (1)             | 11 (10) | 4    | 1  |
| ハワイ       | 2 (2)           | 0 (0)             | 2 (2)   | 2    | 1  |
| アイダホ      | 1 (2)           | 1 (0)             | 2 (2)   | 1    | 0  |
| イリノイ      | 12 (15)         | 8 (7)             | 20 (22) | 16   | 1  |
| インディアナ    | 7 (8)           | 3 (2)             | 10 (10) | 9    | 1  |
| アイオワ      | 1 (2)           | 4 (4)             | 5 (6)   | 5    | 0  |
| カンザス      | 2 (2)           | 2 (3)             | 4 (5)   | 4    | 1  |
| ケンタッキー    | 4 (4)           | 2 (3)             | 6 (7)   | 4    | 0  |
| ルイジアナ     | 4 (4)           | 3 (4)             | 7 (8)   | 6    | 0  |
| メイン       | 1 (1)           | 1 (1)             | 2 (2)   | 2    | 1  |
| メリーランド    | 4 (5)           | 4 (3)             | 8 (8)   | 6    | 2  |
| マサチューセッツ  | 8 (11)          | 2 (0)             | 10 (11) | 7    | 0  |
| ミシガン      | 10 (11)         | 6 (7)             | 16 (18) | 11   | 1  |
| ミネソタ      | 6 (6)           | 2 (2)             | 8 (8)   | 6    | 0  |
| ミシシッピー    | 5 (5)           | 0 (0)             | 5 (5)   | 5    | 0  |
| ミズリー      | 6 (6)           | 3 (3)             | 9 (9)   | 7    | 1  |
| モンタナ      | 1 (1)           | 0 (1)             | 1 (2)   | 1    | 0  |
| ネブラスカ     | 1 (1)           | 2 (2)             | 3 (3)   | 3    | 0  |
| ネバダ       | 1 (1)           | 1 (1)             | 2 (2)   | 2    | 1  |
| ニューハンプシャー | 1 (1)           | 1 (1)             | 2 (2)   | 2    | 0  |
| ニュージャージー  | 7 (8)           | 6 (6)             | 13 (14) | 10   | 1  |
| ニューメキシコ   | 1 (1)           | 2 (2)             | 3 (3)   | 3    | 0  |
| ニューヨーク    | 18 (21)         | 13 (13)           | 31 (34) | 22   | 5  |
| ノースカロライナ  | 8 (7)           | 4 (4)             | 12 (11) | 10   | 1  |
| ノースダコタ    | 1 (1)           | 0 (0)             | 1 (1)   | 0    | 0  |
| オハイオ      | 10 (11)         | 9 (10)            | 19 (21) | 13   | 2  |
| オクラホマ     | 4 (4)           | 2 (2)             | 6 (6)   | 5    | 0  |

| 州名        | 民主党<br>DEMOCRAT  | 共和党<br>REPUBLICAN | 合計          | 左のうち |    |
|-----------|------------------|-------------------|-------------|------|----|
|           |                  |                   |             | 現職   | 女性 |
| オレゴン      | 4 (4)            | 1 (1)             | 5 (5)       | 4    | 1  |
| ペンシルベニア   | 1 1 (11)         | 1 0 (12)          | 2 1 (23)    | 16   | 1  |
| ロードアイランド  | 1 (1)            | 1 (1)             | 2 (2)       | 2    | 0  |
| サウスカロライナ  | 3 (4)            | 3 (2)             | 6 (6)       | 4    | 0  |
| サウスダコタ    | 1 (1)            | 0 (0)             | 1 (1)       | 1    | 0  |
| テネシー      | 6 (6)            | 3 (3)             | 9 (9)       | 9    | 1  |
| テキサス      | 2 1 (19)         | 9 (8)             | 3 0 (27)    | 26   | 1  |
| ユタ        | 2 (2)            | 1 (1)             | 3 (3)       | 2    | 1  |
| バーモント     | 1 INDEPENDENT(1) |                   | 1 (1)       | 1    | 0  |
| バージニア     | 7 (6)            | 4 (4)             | 1 1 (10)    | 8    | 1  |
| ワシントン     | 8 (5)            | 1 (3)             | 9 (8)       | 5    | 3  |
| ウエストバージニア | 3 (4)            | 0 (0)             | 3 (4)       | 3    | 0  |
| ウイスコンシン   | 4 (4)            | 5 (5)             | 9 (9)       | 8    | 0  |
| ワイオミング    | 0 (0)            | 1 (1)             | 1 (1)       | 1    | 0  |
| 合計        | 2 5 9 (268)      | 1 7 5 (166)       | 4 3 5 (435) | 325  | 47 |
|           |                  | 1 INDEPENDENT(1)  |             |      |    |

(注) ①INDEPENDENT : 無所属

②( ) 書きは改選前議員数である。

今回は国勢調査後の新定数のため各州の議員数は旧議員数とは合わない。

③ワシントンD. C. 等の代表団は含まない。

## 「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

| NO   | タ イ ル                        | 発刊日        |
|------|------------------------------|------------|
| 第56号 | 1992年米国大統領選挙等の概要(2) -地方編-    | 1992/12/25 |
| 第55号 | 1992年米国大統領選挙等の概要(1) -連邦編-    | 1992/12/25 |
| 第54号 | ノルウェーの地方自治                   | 1992/10/23 |
| 第53号 | 米国地方自治の現場 I -インディアナ州エルクハート市- | 1992/9/1   |
| 第52号 | 英国の1992年総選挙及び統一地方選挙          | 1992/8/7   |
| 第51号 | 米国における広域行政について               | 1992/8/7   |
| 第50号 | 英国の公益事業                      | 1992/7/21  |
| 第49号 | 英国における姉妹都市提携と地方団体            | 1992/6/10  |
| 第48号 | 米国・サンシティー -老人のユートピア-         | 1992/6/5   |
| 第47号 | 英国の地方団体の機能と広域行政              | 1992/5/25  |
| 第46号 | 「イングランドにおける地方団体の内部運営」協議書     | 1992/4/30  |
| 第45号 | フランスの地方自治体の国際交流 -その理念と現状-    | 1992/3/30  |
| 第44号 | 「イングランドにおける地方団体の構造」協議書       | 1992/3/30  |
| 第43号 | 米国連邦政府1993年度予算案について          | 1992/3/30  |
| 第42号 | フランスの広域行政 -その制度、実態及び新法による改革- | 1992/3/13  |
| 第41号 | フランスの下水道 -第1部 制度的枠組みと改革の動向-  | 1992/3/6   |